## 野田市告示第199号

野田市道路線供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。 その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 7年 9月 9日から 令和 7年 9月 23日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 7年 9月 9日

野田市長 鈴木 有

整理番号	路線番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
1	2 0 4 0	中里宮ノ後・前新田線	中里字上新田2366番1地先	
			中里字上新田2331番3地先	